

子育て応援住宅入居ご家族決定

子育て応援住宅は、町に永住を希望する子育て家庭に、22年間継続して定住することや地域活動に積極的に参加することなど、一定の条件を付して、新築住宅を譲与する事業です。

この住宅は、「いなかの魅力を感じる子育てしやすい住宅」をコンセプトに、町内の建設事業者



で、民間事業者のノウハウを積極的に活用した「設計施工業務プロポーザル方式」を採用しています。

今回丹三郎地区の住宅へ盧様ご家族（4人家族・写真上）と、小丹波地区の住宅へ近平様ご家族（5人家族・写真下）の入居が決定し、8月3日に師岡町長から目録の贈呈が行われました。



特定健康診査を受診しましょう （国民健康保険・後期高齢者医療制度）

町の国民健康保険に加わ入されている40歳以上の方及び後期高齢者医療制度被保険者の方には、下記の医療機関で健康診査を実施しています。

まだ受診されていない方は、ご自身の健康状態の把握や生活習慣病等の予防・改善のために、ぜひ受診しましょう。

【対象の方】

- ・町の国民健康保険の被保険者で、40歳から74歳までの方
- ・後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ※対象の方には5月下旬に受診券を発送済です。
- ※長期入院中の方や施設に入所されている方は対象外です。
- 【実施期間】10月31日（月）まで

歯科健康診査 （歯周疾患検診） のお知らせ

町では、歯の喪失原因となる歯周病などの歯周疾患を早期に発見しその進行を防ぎ、歯の健康を保つために、町内の歯科医師による健康診査をつぎのとおり実施しています。

【対象者】町内に住所を有する方で、令和4年4月1日現在、20歳以上の方

【実施期間・回数】

令和5年3月31日（金）までの期間内に1回

【実施医療機関】

・古里歯科診療所

（☎ 85・2366）

・たかはし歯科医院

（☎ 83・2148）

【内容】問診・口腔内検査・予防指導

【申込方法】実施医療機関に直接申し込みください。

【費用】無料

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83・2777

